

はしかわ市長の **だいすき!くさつ**



緊急事態 宣言の発令を 受けて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急事態宣言の対象地域に、8月27日から滋賀県が追加され、9月30日まで期間が延期されました(9月21日現在)。市では、この間感染拡大防止のため、市の公共施設を原則休館または利用を休止し、市主催・共催のイベントなども原則中止・延期しました。市内の公立小・中学校では、感染リスクを避けるため給食を中止し、午前の対面授業と午後のオンライン授業を併用した特例の日課を実施することで、子ども達の学習の機会を保障するよう努めました。(ご負担とご不便をおかけしておりますが、感染拡大防止のための取組へのご理解とご協力のおかげで市内の新規感染者数は減少傾向にあり、今後感染状況を注視しながら必要な感染対策を講じていきます。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、現在、12歳以上を対象に、近江草津徳洲会病院と、フェリエ南草津で、集団接種を実施している他、市内の医療機関などで個別接種も実施しており、ワクチン接種を希望

される全ての市民の皆様が接種できるように引き続き取組を進めてまいります。ワクチンは、感染症の発症を予防する効果や、重症化を予防する効果が期待されていますが、感染を完全に防止するものではありません。ワクチン接種後も感染する可能性があります。手指の消毒の徹底、密閉・密集・密接のいずれの密も避けるゼロ密を目指すなど、基本的な感染対策を今一度徹底いただきますようお願いいたします。

今月の広報くさつ表紙に写真を掲載いたしました。東京パラリンピックのトリアスロンに出場された本市在住の宇田秀生選手は、職場での事故により右腕を切断されましたが、周囲の支えもあり、トリアスロンを始められ、パラリンピックに向けて厳しいトレーニングを積み、見事に銀メダルを獲得されました。宇田選手には、市より草津市民スポーツ大賞(栄誉賞)を贈呈します。将来のオリンピック・パラリンピックを目指す本市の子ども達にとって、非常に良い刺激になるとともに、大いに勇気づけていただきました。

新型コロナウイルスワクチン接種

問 新型コロナウイルスワクチン対策室(2階) ☎561-0184、FAX561-2482(平日 8:30~17:15)



予約
サイトは
こちら

予約の受け付けや問い合わせ先として、コールセンター(0570-009-300)を設置していましたが、9月末で終了しました。10月1日からは、コールセンターに代わり、市新型コロナウイルスワクチン対策室で予約の変更などを受け付けます。

新型コロナウイルスワクチン接種の正しい理解のために

ワクチン接種を受ける人は、感染症の予防効果と副反応のリスクについて、正しい情報を理解した上で、自らの意思でワクチン接種を受けてください。また、接種の有無の公表や、差別、いじめ、学校や職場での不公平や不利益な扱い、接種を強要することのないようにしてください。

新型コロナウイルスワクチンに関する情報については、科学的根拠や信頼できる情報源に基づいていない不正確なものがあり、注意が必要です。

注意が必要な誤った情報(厚生労働省公表資料より)

- ✕ ワクチンの接種により、接種した本人や周囲の人が新型コロナウイルスに感染する。
- ワクチンを接種したことが原因で、体の中で新型コロナウイルスが作られたり、感染することはありません。
- ✕ 臨床試験(治験)が終わっていないので、安全性が確認されていない。
- ワクチンは臨床試験(第Ⅲ相試験)で、有効性と安全性に関して厳格な評価が行われた後に承認されています。その上で、効果の持続性などを確認するために、診療試験の一部が継続されています。

他の接種会場で予約をした人へ

市が実施するワクチン接種の予約を完了し、地域の医療機関や他の接種会場で接種が決まった人は、**必ず市の予約をキャンセルしてください。**キャンセルは予約サイトか、担当課へご連絡ください。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間(標準)

区分	内容	
	常勤職員・再任用	会計年度任用職員
勤務時間	8:30~17:15 ※休日を除く	常勤職員と同じ
休暇制度	年次有給休暇	1年に20日(4月採用者は15日) 1年で消化できなかった場合は、翌年のみ繰越し可(最大20日)
	病欠休暇	ケガや病気などでどうしても出勤できないとき(最大90日) ※医師の診断書が必要
	特別休暇	ボランティア、結婚、忌引、産前産後など
育児休業	育児休業法に基づく3歳に満たない子を養育する制度	子が1歳(一定の場合は2歳)に達するまで

※病欠休暇の最大取得日数は、再任用60日、会計年度任用職員は10日

年次有給休暇の使用状況

(令和2年1月1日~令和2年12月31日)

総付与日数	総取得日数	対象職員数*	平均取得日数	取得率
31,301日	8,951日	862人	10.4日	28.6%

※令和2年1月1日~12月31日の在職職員。当該期間の中途採用職員や退職職員、育児休業など休職の事由がある職員、派遣職員を除く

育児休業と部分休業の取得

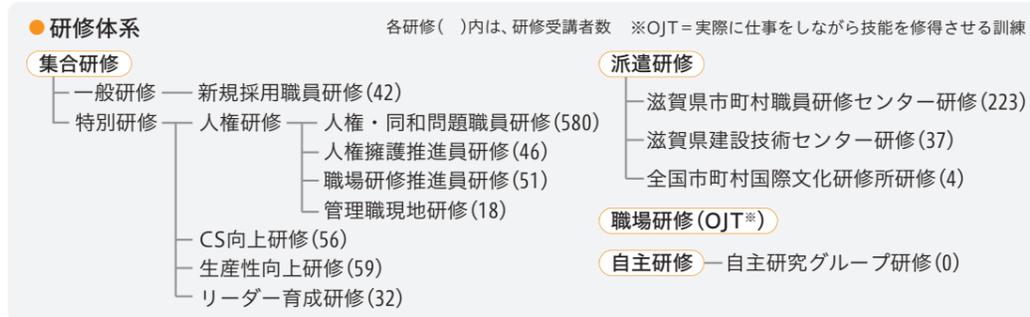
(単位:人)

部門	令和2年度中の育児休業取得状況(全職員)				令和2年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況					
	育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児休業対象者数		育児休業取得者数			
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
常勤職員	6	65	5	52	16	25	5	25	0	25
会計年度任用職員	0	5	0	0	-	6	0	5	0	0
合計	6	70	5	52	16	31	5	30	0	25

5 職員の研修と人事評価の状況

(1) 職員研修

研修は、職員の人格や教養を高め、市民全体の奉仕者にふさわしい能力や実践力を育成して、市政の民主的、能率的な運営に貢献できるように計画し、実施しています。



(2) 人事評価の状況

市の人事評価制度は、職員の能力や業績を公正に把握し、主体的な職務の遂行や、より高い能力を持つ職員を育成するため、職員が果たすべき職務目標の達成状況を評価する「業績評価」と、職務を通じて発揮された能力や行動を評価する「行動評価」を実施しています。会計年度任用職員についても、人材育成による公務能率の増進と適正な人事管理の運営に資するため、人事評価を実施しています。

6 職員の福祉・利益の保護

(令和2年度)

職員の健康管理の主要事業

(単位:人)

名称	対象	受診者数
定期健康診断	職員、会計年度任用職員、再任用	1,385
胃検診	35歳以上職員、40歳以上会計年度任用職員・再任用	633
大腸検診		601
子宮頸がん検診	20歳以上奇数年齢の女性職員・再任用	109
乳がん検診	20歳以上偶数年齢の女性職員・再任用	131
計		2,859

公務災害・通勤災害の認定

(単位:件)

通勤災害	公務災害	計
1	6	7

公平委員会の報告事項

- 勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
- 不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし

職員互助会

- 職員互助会の会員数、経費など
令和3年4月時点の会員数は、1,310人です。互助会の経費には、各職員が負担する「会費」と、市が公費から負担する「負担金」を充てています。

事業内容	事業費合計 2,115万円
職員交流事業	職場交流補助、リフレッシュスポーツ事業
文化その他の事業	職員手帳発行、福利厚生サービス事業、機関誌発行
給付事業	一般給付(結婚祝金、入学祝金、傷病見舞金、弔慰金、出産祝金、餞別記念品)
貸付事業	普通貸付、特別貸付

● 財源の主な内訳

会費	1,527万7千円(給料の4.0/1000)
負担金	708万8千円